

田中まどかの市議会通信 vol.26

発行責任者：日高市議会議員 田中まどか（会派 みんなの会）2022. 7. 15 発行



市議会議員4期目。どの政党にも所属せず活動する無所属市民派です。みんな（市民）の声を市政に届け、みんなと一緒に日高をより良いまちにしていきたいと思っています。どうぞご意見をお寄せください。

**6月議会 補正予算
約5億7200万円**

**武蔵台小、高萩北中の
改修工事を安全に**

新型コロナウイルス感染症対策として

- 新型コロナワクチン接種
1億6500万円（一般4回目と小児3回目）
- 自宅療養者支援
700万円（配食サービス5400食分）
- 学校・保育所等に抗原検査キット配布 600万円
- 密集防止のための警備員配置
650万円（曼珠沙華まつり、市民まつり）

長びくコロナで生活に困っている方へ

- 非課税世帯への臨時特別給付金
7300万円（1世帯10万円 700世帯）
- 低所得の子育て世帯への臨時特別給付金
6600万円（子どもひとり5万円 1200人）
- 子どもの貧困対策
100万円（ひとり親家庭等にお米を配布）

原油、物価高騰の影響を受けている方へ

- 全世帯の水道基本料金4カ月分を無料に
8400万円（10月検針分から）
- 子育て世帯に応援券を配布
4700万円（18歳未満ひとり5000円分）
- 市内の飲食店・小売店で使用できる
学校給食食材費値上がり分補てん 1500万円
- 農業経営者への支援
1150万円（収入により5万～15万）

コロナによる運動不足の解消・予防のために

- 市内の公園に健康遊具を設置
1250万円（インクルーシブ遊具含む11基）

6月議会には、3つの補正予算が提出され、全会一致で可決されました。新型コロナウイルスの予防と対策に加え、物価高騰の影響を緩和するための予算が追加されました。（左の枠内参照）

財源はほとんど国費ですが、ワクチン接種や臨時特別給付金を除けば、国から来るコロナ対策、物価高対策のための予算をどこにどれだけ使うかは市の裁量です。

今回は、水道の基本料金を4カ月無料にしたり子育て世帯に応援券を配布するなど、家計への支援を中心に、3年ぶりに開催するまつりの安全や、長期的な市民の健康維持のためにも配分されており、日高市の使い方は概ね健全と評価しています。

家計急変世帯は申請が必要です

令和5年2月までに生まれた新生児も対象です



建設資材の高騰や不足など不安もありますが、子どもが多くの時間を過ごす学校です。安全対策を徹底して、予定通り実施できることを願います。

来年度から義務教育学校となる武蔵台小学校舎。中学課程で必要な特別教室などの整備を行うための工事の請負契約（約1億8400万円）が議決されました。この夏休みに集中的に工事が行われます。

また、5月の臨時議会で議決された高萩北中学校の長寿命化工事（約4億4000万円）も行われます。この夏は、外壁や屋上、トイレ、教室の改修など普通教室棟の工事です。

私に対する辞職勧告決議は不当との訴えは、「議会の自律権」を理由に棄却

詳しくはこちら



裁判所は、辞職勧告決議の当不当を判断せず。司法の責任放棄です。控訴いたしました。

これまでに経緯

議員になって以来、約10年間「あることあること」に保守系多数派議員から嫌がらせ、パワハラを受ける。

19年3月議会で、私のSNSでの発信が議会の信用を失墜させるとして問責決議が可決される。

20年3月議会で、私のSNS等での発信が議会と市政を貶めたとして辞職勧告が決議される。

4月30日、決議に対し、176名の地方議員の署名付き抗議文が、その後、複数の個人・団体から抗議文が議長に提出される。抗議電話も多数。

9月議会上、辞職勧告の撤回と謝罪を求める請願が1千618名の署名と共に提出されるも不採択。

11月、全国の同じ境遇の地方議員や有識者とともにシンポジウムを開催し、メディア等にも発信。

その後も辞職勧告は撤回されず、私へのパワハラもやまないため、21年4月、さいたま地裁川越支部に提訴（裁判のしくみ上、被告は日高市）。

6回にわたる書面のやり取り、意見陳述、本人尋問を経て22年6月30日の判決。私の訴えを棄却。

「議会の自律権」とは、議事機関としての決まりを、自主的に決められる権利ですが、判決文では、

▼この辞職勧告決議は、議会の内部規律（議会の自律権）の問題だから議会の判断に任せるべきである。

▼どんな議案を提出するかは、手続きさえ踏めば「議員の広範な裁量」に任せるべきである。

▼確かに決議文の中には事実でないことも含まれるが、わざとではないし、事実の評価も「議員の広範な裁量」に任せるべきである。

▼辞職勧告には懲罰のような法的拘束力がないので、私の議員活動への重大な制約にはならない。

私としては、「自律権」「裁量権」は、その意義を理解し、抑制的に運用する前提は「日高市議会」は明らかにそれを濫用しています。理不尽なハラスメントも、事実誤認を含む議案も「それは議会の事」「司法には関係ない」と言わんばかりの判決は、多数派の横暴を助長するもので、決して受け入れることはできません。

6月議会 田中まどかの一般質問



市の施策の方針や状況などについて説明を求めたり、議員から市への提案を行うことを一般質問といいます。日高市議会では、質問・答弁合わせて一人60分の持ち時間があります。私はこれまで、質問可能な定例会での一般質問を欠かさず(38回)行ってきました。

高齢者の障がい者控除 認定要件緩和を！

障がい者控除は、本人または同じ家族計で生活する配偶者や扶養親族に障害がある場合に受けることができる。税制上の制度ですが、障がい者手帳を持っていない場合などでも、高齢により、精神又は身体に障がいのある状態に至る場合もあることから、65歳以上で市町村長が障がい者に準じる程度の障がいがあると認定すれば、税控除の対象になります。しかし、その認定基準は法律では定められておらず、市町村間でかなり違います。

日高市でも、食事や排せつなどの日常生活に支障のある人に対し、介護認定情報等を参考に調査して「税控除対象者認定書」を発行していますが、その認定要件が他の市町村より厳しいのではないかとのご意見が、私のもとに市民や税理士から届いていました。

日高市の令和3年度の申請件数は19件、認定件数が15件と少なく、申

あなたも
対象かも？

控除額

| 区分 | 所得税 | 住民税 |
|----------|------|------|
| 障がい者 | 27万円 | 26万円 |
| 特別障がい者 | 40万円 | 30万円 |
| 同居特別障がい者 | 75万円 | 53万円 |

請の段階であきらめてしまう人もいると思われる。ちなみに川越市の実績は約800件です。

認定要件に対する市の認識と見直しの考えについて質しました。

答弁では、障害の認定要件と介護度の認定要件はその趣旨が違うので、公平性の観点から細かい要件をつけてきたが、他自治体と比べ、確かに要件が多くわかりづらいので、見直しの必要性を検討していくとのことでした。

制度を知らない方も多いので、広報紙等での周知の徹底を要望しました。控除対象者が増えれば税収は減りますが、市民生活を助ける制度ですから、しっかりと運用してほしいと思います。

高麗汚水処理施設の 現状と活用



高麗汚水処理施設

武蔵台一丁目にある高麗汚水処理施設は、昭和52年に武蔵台団地の分譲が開始されて以降、民間の運営によって武蔵台、横手台の約3千世帯の汚水を処理してきました。平成24年に施設は市に移管され、昨年度、ようやく公共下水道への接続が完了しました。

役目を終えた敷地面積約0.55ヘクタールのこの施設について、今後どうしていくのか質しました。

答弁から次のことがわかりました。

▽今年度は、約5千5百万円の基金を取崩して、施設内に残留している約4千立方メートル(25mプール15杯分)の汚水の排出処理と建物内のアスベスト除去工事を行っていく。

▽法律に基づいて建物と地下構造物(地下10メートル)を撤去して更地にするには、9億円以上の経費が掛かる見込み。

▽利活用については、耐震性や経年劣化など安全面での課題が大きく、南側の土地についても、その下のコンクリート等の劣化程度が不明なため、現在のところ明確な案はない。

▽維持管理については、侵入防止、定期巡回、除草、電気代等年間数百万円かかる見込み。

施設は住宅地にあります。処理や改修工事の際には、安全対策と住民への十分な周知を要望しました。

男女混合名簿の導入を

私が平成29年から要望していた男女混合名簿の導入ですが、平成30年に高麗川小が導入して以降広がっていませんでした。しかし、今年4月からジェンダー平等、性的少数者への配慮など人権尊重の視点から、教育委員会の指示により全小中学校で導入したとの答弁がありました。男女別、男子が先の名簿を使い続けることで知らないうちに刷り込まれる男女の序列意識を防止する第一歩だと評価します。

田中まどかは 議員活動と並行して こんな活動をしています

- ・政治団体「みんなの会 in 日高」会員
- ・近隣自治体女性議員との勉強会
- ・埼玉9区野党共闘市民連絡会日高会代表
- ・議会の多様性を模索する会会員
- ・全国フェミニスト議員連盟会員
- ・LGBT自治体議員連盟会員
- ・女性のための政治スクール生
- ・市川房枝記念会女性と政治センター会員
- ・多摩住民自治研究所会員

- ・ファミリーサポート協力会員
- ・子育て応援隊
- ・読み聞かせボランティア
- ・地域食堂
- ・市民相談



熱中症対策「3密」ならぬ「3とる」

- 1 人と人の距離をとる
- 2 マスクをとる
- 3 水分をとる

連絡先：〒350-1255 日高市武蔵台 1-29-2

ブログ：<http://madokatanaka.livedoor.blog/>

TEL 090-9003-7344

フェイスブック：<https://www.facebook.com/madoka.tanaka.140>

メールアドレス：madoromi29@hanno.jp

お気軽にご連絡、ご意見、ご相談ください。

ブログ



フェイスブック

